Unlock Your Global Business Potential!!

千葉県企業立地ガイド 2026

～CHIBAという名の選択肢～

千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県
chiba prefecture

（提供:成田国際空港株式会社）

千葉県の強み

1. 首都「東京」に隣接
2. 空路、海路、陸路の整備進展
3. 豊富な労働力と多様な産業
4. 豊かな海や緑、穏やかな気候

抜群のビジネス環境と
人生を豊かにする自然が共存！

CONTENTS

千葉県の概況 …… 3 — 4
空と海のゲートウェイ …… 5 — 6
道路ネットワーク …… 7 — 8
地域ごとの特性 …… 9 — 10
豊富な労働力と安価な土地 …… 11 — 12
補助制度の紹介 …… 13 — 22
千葉県の産業用地・賃料 …… 23 — 24
立地企業の声 …… 25
立地を検討する皆様へ …… 26

鋸山 日本寺（地獄のぞき）

清水渓流広場（濃溝の滝・亀岩の洞窟）

小湊鐵道

成田山新勝寺

大山千枚田

東京湾越しに見る富士山

東浪見海岸の星空

月の砂漠記念公園

鴨川シーワールド

屏風ケ浦

菜の花（マザー牧場）

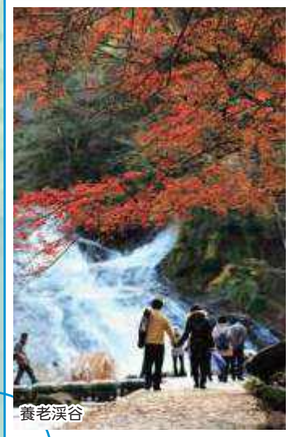
養老渓谷

銚子つりきんめ姿煮
浜のかあちゃん仕立て

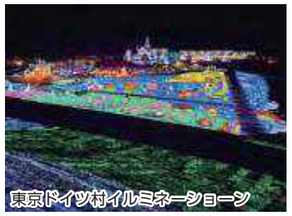
東京ドイツ村イルミネーション

アンデルセン公園

梨

苺

なめろう・さんが焼き

千葉県の概況

面積 約5,200㎢
（東京＋神奈川よりも広い）
出典：国土地理院R7年全国都道府県市区町村別面積調

人口 約630万人 全国6位
出典：R2年国勢調査（総務省統計局）

三方を海に囲まれる「海洋立県・千葉」

- 冬は暖かく、夏は涼しい穏やかな気候（年平均気温は約18℃）
  出典：総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2025」
- 勝浦は明治39年から猛暑日ゼロ！
- 四季折々の豊かな水産物
- サーフィン、ダイビング、SUP等の様々なマリンスポーツが盛ん

一宮町の『釣ヶ崎海岸』は東京2020オリンピックのサーフィン競技会場に選出（五輪史上初！）

- 醤油・みりんの生産量全国1位
- 日本酒、味噌、チーズなども各地で製造
- バイオテクノロジー分野の企業・研究所が立地

- 県内で落花生栽培が始まって今年で150周年
- 国産落花生の80%以上を千葉県で生産（全国1位）
  出典：令和6年産作物統計

2025年7月に県全域が国家戦略特区に指定！「バランスのとれた産業構造」

工業 製造品出荷額等 全国8位
出典：R3年経済センサス－活動調査（製造業）

商業 年間商品販売額 全国9位
出典：R3年経済センサス－活動調査（卸売業・小売業）

農業 農業産出額 全国4位
出典：R5年生産農業所得統計

水産業 漁港水揚金額 全国7位
出典：R4年漁港港勢の概要

工業・商業・農業・水産業の全てでベスト10に入るのは、全国で千葉県のみ！

ゴルフ場 数・年間入場者数 全国1位
出典：一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会R6調べ

温泉 140以上の源泉あり
出典：環境省R5年度温泉利用状況

千葉ウエルカム加算

立地企業が従業員の県内観光や県産品の消費を促す福利厚生に取り組む場合の補助制度あり！
（詳細はP18に掲載）

空と海のゲートウェイ

成田空港を有し羽田空港に近接！

世界各国や国内の各都市
どこからでもアクセスが抜群！

日本最大の貿易港「成田空港」

輸入額	全国1位	海港含む
輸出額	全国1位	

（令和7年の輸入額:約21兆円、輸出額:約20兆円）
出典:R7税関「成田空港貿易概況（速報）」

国際航空貨物量の全国シェア	約54%

出典:国土交通省「R6 空港管理状況調書」

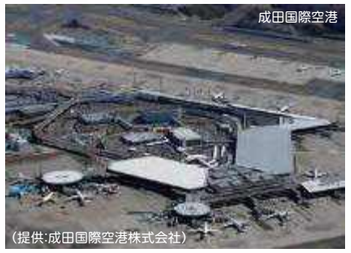

（提供:成田国際空港株式会社）

成田空港では航空需要の高まりなどを受け、2029年に向けて更なる機能強化が進められている！

機能強化後の成田空港

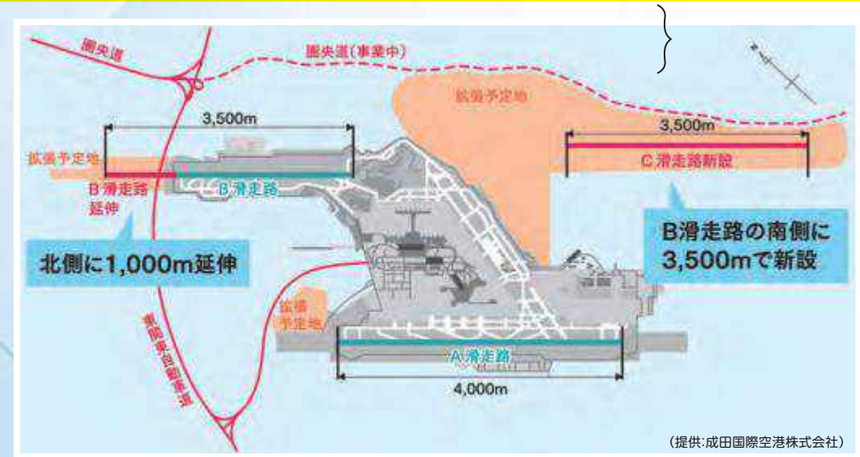

（提供:成田国際空港株式会社）

- 空港敷地面積が約2倍に！
  （約1,200ha→約2,300haに拡大）
- 年間発着枠の拡大
  （34万回→50万回）
- 空港全体の運用時間の延長
  【現　　行】 6時～24時
  【機能強化後】 5時～24時30分

※C滑走路供用後は、滑走路別に異なる運用状況を採用する「スライド運用」を導入

機能強化により期待される効果

	機能強化合意時点	機能強化後
貨物取扱量	200万トン	300万トン
航空旅客数	4,000万人	7,500万人
空港内従業員数	4万人	7万人

日本一港湾区域の広い港「千葉港」

港湾区域面積	全国1位（約24,800ヘクタール）
貨物取扱量	全国2位 23年連続（令和6年取扱量：1億2,929万トン）

千葉港も貨物取扱需要の高まりを受け、
港湾計画に基づきふ頭再編中！

- 臨海部の一部埋め立て
- 大型化する船舶に対応するための岸壁の整備
- コンテナヤードの拡張や自動車ヤードの集約化

韓国・中国・東南アジアへリーズナブルなコンテナ航路

千葉港は、東関東自動車道、京葉道路、アクアライン、三環状道路といった充実した道路網の中心にあり、韓国・中国・東南アジア等、世界各国に安価で大量に輸送する国際物流拠点となっています。

千葉港コンテナターミナル利用助成制度の御案内

千葉県では、千葉港千葉中央ふ頭コンテナターミナルの利用拡大を図るため、助成制度を実施しています。

助成対象者：千葉港千葉中央ふ頭コンテナターミナルを利用して輸出入を行った、国内に事業所を有している荷主

助　成　額：新規利用の場合は、対象期間内のコンテナ貨物取扱量1TEUにつき1万円を助成。継続利用の場合は、対象期間の前年の取扱量より10TEU以上上回った場合、増加分1TEUにつき1万円を助成。

※令和8年度以降の制度内容については、後日県ホームページにてお知らせします。

【問い合わせ先】043-223-3835（県庁港湾課）
https://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/

【千葉港紹介パンフレット】
https://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/news/pamphlet.html

千葉港定期コンテナ航路（R8.2時点）

韓国航路	
船会社名	天敬海運・太榮商船
主な寄港地	韓国
韓国・東南アジア航路	
船会社名	高麗海運
主な寄港地	韓国 ※釜山港からトランシップで東南アジア各港へも展開
東南アジア航路	
船会社名	オリエントオーバーシーズコンテナラインリミテッド
主な寄港地	台湾・中国・シンガポール・マレーシア・ベトナム・タイ
日本・香港・ベトナム航路	
船会社名	ワンハイランズ
主な寄港地	中国・マレーシア・シンガポール・ベトナム

道路ネットワーク

道路ネットワーク の整備進展により
- 周辺地域の渋滞の緩和
- 首都圏の国際競争力・防災力の強化

外環道（平成30年開通 三郷南IC～高谷JCT）

▶都心から約15kmを環状に繋ぐ

整備の効果

千葉県から都心を通らずに埼玉県や北関東・東北方面へアクセス可能に！

北千葉道路（整備中）

▶成田空港と外環道を最短で結ぶ

整備の効果

成田空港から都心へのアクセスが向上！

圏央道（令和8年度開通※ 大栄JCT～松尾横芝IC）

▶都心から40～60kmを環状に繋ぐ

整備の効果

千葉県から都心を通らずに西日本方面へアクセス可能に！

※資機材の調達等が順調な場合
※大栄JCT～多古IC間は、令和8年秋頃開通予定

新湾岸道路（構想中）

整備の効果

- 湾岸地域の慢性的な渋滞が緩和し速達性が向上
- 東京都心や羽田空港と成田空港方面への速達性や時間信頼性が向上
- 並走する高速道路の混雑が緩和し、京葉臨海工業地帯などの産業拠点への速達性が向上　など

東京湾アクアライン

▶木更津 ➡ 羽田空港　16分
（木更津金田IC～空港中央IC ）

▶木更津 ➡ 東京都心　34分
（木更津金田IC～京橋IC）

NEXCO東日本ドラぷらより

鉄道・高速バスネットワークが県内全域に発達し、都心や空港へのアクセスが良好！

柏の葉キャンパス	約30分（つくばエクスプレス）	秋葉原
成田空港（空港第2ビル）	約35分（京成スカイライナー）	日暮里
海浜幕張	約30分（京葉線）	東京
木更津	約60分（高速バス）	
館山	約120分（高速バス）	
銚子	約110分（特急しおさい）	

地域ごとの特性

千葉県は「日本 の縮図」
地理的優位性を 生かし、各地域で様々な産業が根付く

柏の葉エリア

■「**産学官連携**」の枠組みを生かした**研究開発**や**イノベーションの創出**が活発に展開される、世界の先端を走る**学術研究都市**

■様々な**学術・研究機関**や**ライフサイエンス分野**などの企業・スタートアップが集積

北千葉道路沿線エリア

■北千葉道路沿線に位置する 「**印西市**」は**日本最大規模のデータセンター集積地**

成田空港周辺エリア

■成田空港周辺には、**空港関連産業**や**国際物流**が集積

■**地域未来投資促進法**※を活用し、**成田空港の特徴や強みを生かせる6つの産業**の民間投資を促進

※県・市町村が「産業集積を図るエリア」や「集積を目指す産業」などを定める基本計画を策定し、基本計画に基づき投資を行う事業者に対して、農地転用等の手続きの配慮や法人税の特例（特別償却又は税額控除）などの支援措置を講ずるもの。

幕張新都心エリア

■日本最大規模の国際コンベンション施設「**幕張メッセ**」を中核に、国内外を代表する企業の**本社**が立地

■県内JR線では**25年ぶり**となる**新駅「幕張豊砂」**が令和5年3月に**開業！**

京葉臨海エリア

■「京葉臨海コンビナート」は、**日本最大のエネルギー・素材産業の集積地！**
カーボンニュートラルの実現に向けて研究開発や設備投資の動きが加速

木更津かずさエリア

■アクアラインの着岸地「**木更津市**」は**三井アウトレットパーク**や、**コストコ日本法人の本社**が立地する**多機能複合型都市**

■「**かずさアカデミアパーク**」は、**かずさDNA研究所**（DNA研究を専門とする世界初の研究施設）を中核に、多様な分野の研究開発施設やマザー工場等が集積

県北東部・南部エリア

■**空き公共施設等**を活用した**産業創出・企業立地**が進む

①低コストでの立地、企業活動が可能
一般的な市場価格より低廉な価格で賃貸・購入ができる。

②空き公共施設ならではの施設の活用
校庭や体育館などを活用した幅広い事業の展開が可能。

③企業の知名度向上やイメージアップ
テレビや新聞など、各種メディアに進出企業が取り上げられるケースが増加。

※民間企業間の不動産取引とは異なるルールが存在します。（市町村の所有施設のため）

旧蓮沼幼稚園（山武市）

㈱HAPPY NUTS DAYがピーナッツ製品を製造・販売

同施設での製造風景

豊富な労働力と安価な土地・賃料

労働力が豊富なため雇用の確保がしやすい！

約630万人（千葉県の人口（全国6位））× 60.7%（生産年齢人口割合（全国6位））＝ 約380万人（生産年齢人口（全国6位））

出典：R2国勢調査結果

人口の転入超過が続いている！

千葉県の人口の転入超過数の推移

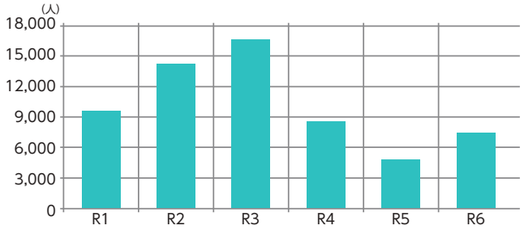

令和６年の転入超過数 全国5位

出典：R6住民基本台帳人口移動報告

1都3県で最も土地の値段が安い！

令和7年 都道府県地価調査 全用途平均価格（1㎡あたり）

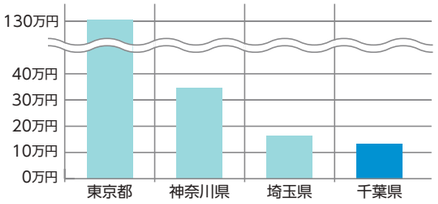

工業地 東京の 1/4

商業地 東京の 1/8

住宅地 東京の 1/5

1都3県で最も地価が上昇している！

都道府県地価調査 工業地平均価格 令和2年比 上昇率

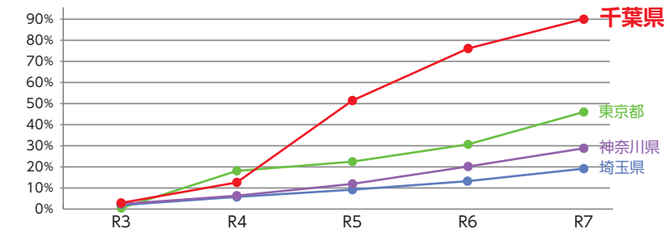

工業地平均価格が5年間で約9割上昇！

➡ 千葉県への立地ニーズが高まっている

1都3県のオフィスエリアで最も賃料が安い！

1坪当たりの月額賃料（大規模ビル）

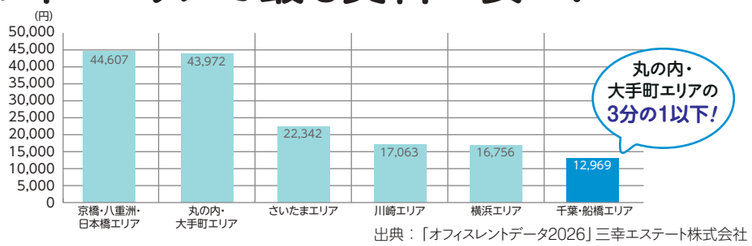

出典：「オフィスレントデータ2026」三幸エステート株式会社

各オフィスエリアは鉄道アクセスが良好

オフィスの立地にも打ってつけ！

千葉県の快適な通勤環境！！

鉄道混雑率100%以上を超える区間
- 東 京 都：47区間
- 神奈川県： 8区間
- 埼 玉 県： 7区間
- **千 葉 県： 3区間**

参考：その他の東京駅までのアクセス
- 横浜駅 → 25分
- 立川駅 → 45分
- みなとみらい駅 → 40分
- 大宮駅 → 35分

補助制度の紹介

豊富なバリエーションで
企業の皆様の立地を支援します。

千葉県立地企業補助金制度

補助制度のパターン

① 所有型（新規立地 又は 再投資）
施設を新たに建設又は購入する

＋

② 賃借型（新規立地のみ）
施設を賃借して、県内に
新たに事業所を立地する

＋

③ 雇用創出
立地に伴い雇用者数が増加する

所有型 新規の場合 ▶(P15)

- 建物に係る不動産取得税相当額
- ＋償却資産に係る固定資産税相当額
- ＋雇用創出支援（P18）
- ＋千葉ウエルカム加算（P18）

補助限度額 71.1億円

所有型 再投資の場合 ▶(P16)

- 建物に係る不動産取得税相当額
- ＋雇用創出支援（P18）

補助限度額 11億円

賃借型の場合 ▶(P17)

- 賃料の1/2または2/3（12か月分）
- ＋内装工事等の経費の1/3または1/2
- ＋雇用創出支援（P18）
- ＋千葉ウエルカム加算（P18）

補助限度額 1.3億円

雇用創出型の場合 ▶(P18)

- 雇用創出支援（P18）

補助限度額 1億円

補助金交付までの流れ

企業の皆様の手続
千葉県の手続

国・市町村との併用可能！

※主要な手続きのフロー図です

1. 立地計画書の提出（建物の建築着工前 又は 取得・賃貸借契約締結前※）
2. 着工または契約
3. 立地計画認定
4. 操業開始届の提出（事業の開始）（事業開始後30日以内）
5. 現地調査（操業状況、雇用人数の確認等）
6. 不動産取得税の納付（一部メニューは固定資産税の納付）（所有型のみ 賃借型は手続き不要）
7. 交付申請書の提出
8. 交付決定
9. 実績報告書の提出
10. 額の確定
11. 交付請求書の提出
12. 補助金の支払い

補助金のお支払いまでには、操業開始からおおむね半年～3年程度かかります。（補助メニューにより差があります。）

※オフィス・ラボ環境整備支援について、賃貸借契約後に内装工事の契約を締結する場合は、内装工事契約の締結前

立地助成制度をもつ市町村

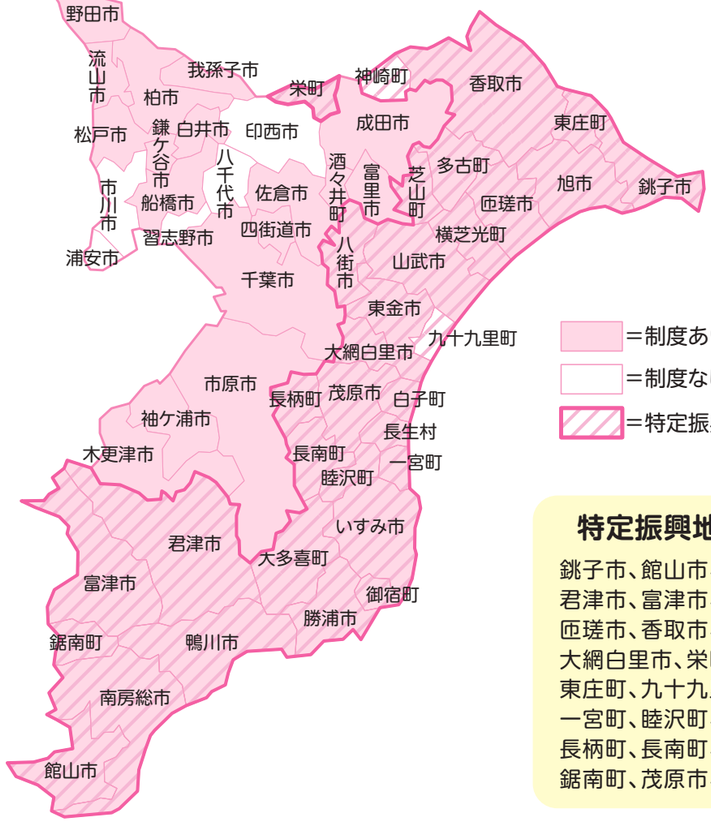

特定振興地域（32市町村）

銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、
君津市、富津市、八街市、南房総市、
匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、
大網白里市、栄町、神崎町、多古町、
東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、
一宮町、睦沢町、長生村、白子町、
長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、
鋸南町、茂原市、東金市

① 所有型の場合

1 新規立地 （再投資等の場合は16ページ 2 をご覧ください）

◎主な共通要件
□**建築着工前**または**建物の取得契約締結前**であること

1 投下固定資産額が500億円以上の場合
［補助メニュー名：大規模投資企業立地　補助額上限：70億円］

○補助の要件
・対象施設：県の産業振興施策に合致するものとして知事が特に認める施設（製造業の工場等）
・投下固定資産額：500億円以上
・事業従事者：300人以上

【補助内容】
•建物に係る不動産取得税相当額
•償却資産に係る固定資産税相当額
（操業開始年度の翌年度課税分のみ補助［1回限り］）

2 工場を立地する場合
［補助メニュー名：工場立地　補助額上限：10億円］

○補助の要件
・対象施設：製造業の工場
・敷地面積：1000㎡以上（特定振興地域（14ページ）は500㎡以上）
・事業従事者：10人以上（特定振興地域（14ページ）は3人以上）

【補助内容】
•建物に係る不動産取得税相当額
•償却資産に係る固定資産税相当額
（操業開始年度の翌年度課税分のみ補助［1回限り］）

3 研究所を立地する場合
［補助メニュー名：研究所立地　補助額上限：10億円］

○補助の要件
・対象施設：自然科学研究所
・敷地面積：1000㎡以上（特定振興地域（14ページ）は500㎡以上）
・事業従事者：10人以上（特定振興地域（14ページ）は3人以上）

【補助内容】
•建物に係る不動産取得税相当額
•償却資産に係る固定資産税相当額
（操業開始年度の翌年度課税分のみ補助［1回限り］）

4 本社を立地する場合
［補助メニュー名：本社立地　補助額上限：10億円］

○補助の要件
・対象施設：本社（全業種）
・延床面積：500㎡以上
・事業従事者：50人以上

【補助内容】
•建物に係る不動産取得税相当額
•償却資産に係る固定資産税相当額
（操業開始年度の翌年度課税分のみ補助［1回限り］）

5 市町村の助成を受けて立地する場合
［補助メニュー名：がんばる市町村連携　補助額上限：10億円］

○補助の要件
•立地する市町村の企業立地に関する助成（補助金や市町村税の課税免除等）を受けること
・対象施設：流通加工施設
（特定振興地域（14ページ）は上記のほか植物工場、情報サービス業、宿泊業、観光業の施設も含む）
・敷地面積：1000㎡以上
・事業従事者：10人以上（特定振興地域（14ページ）は5人以上）

【補助内容】
•建物に係る不動産取得税相当額

豊富なバリエーションで企業の皆様の立地を支援します！

新規立地1～3については、以下の地域・産業分野に該当する場合、**補助の上乗せ**をします！
※上限額は各メニューに定める額です。

上乗せ内容
- **土地に係る不動産取得税相当額**
  ※令和7年4月1日以降に取得した土地に関するもの
- **法人県民税・法人事業税相当額（1年分）**
  ※既に県内に拠点を設置している場合は、当該立地により設置した施設が対象
- **自動車税相当額（1年分）**
  ※立地した施設にて使用する自動車が対象

対　　象
- **本経済の牽引が期待される地域に立地する場合**
- **今後成長が見込まれる産業分野のいずれかに該当する企業であること**
  ①デジタル関連分野（半導体、AI等）
  ②エネルギー・環境関連分野（蓄電池、再生可能エネルギー等）
  ③バイオ関連分野（健康医療関連、食料分野等）
  ④マテリアル関連分野（半導体素材、精密機械関連等）

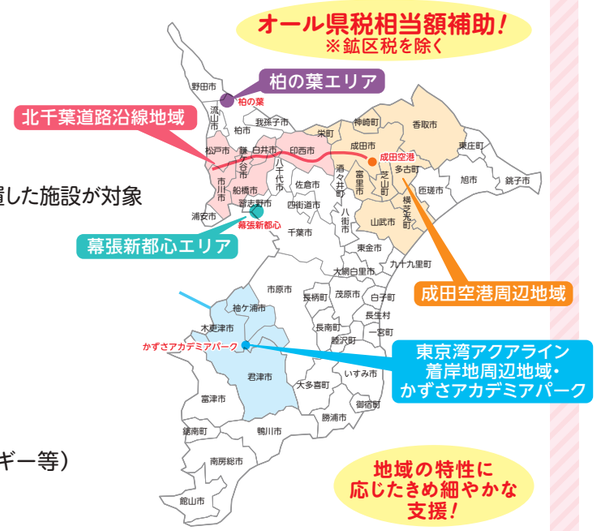

2 再投資　県内事業者限定！！

◎主な共通要件
□県内での操業実績が**3年以上**あること　　□**建築着工前**であること

1 大企業の再投資の場合
［補助メニュー名：競争力強化（再投資支援）　補助額上限：10億円］

○補助の要件
・対象施設：製造業の工場又は自然科学研究所
・立地する市町村の企業立地に関する助成（補助金や市町村税の課税免除等）を受けること
・投下固定資産額：10億円以上
・雇用の維持及び事業の高度化

【補助内容】・建物に係る不動産取得税相当額

2 中小企業の再投資の場合　中小企業限定！！
［補助メニュー名：マイレージ型（累積投資型）　補助額上限：10億円］

○補助の要件
・対象施設：製造業の工場又は自然科学研究所
・投下固定資産額：3年間で1.5億円以上
・雇用の維持及び事業の高度化

【補助内容】・建物に係る不動産取得税相当額

<累積投資のイメージ>
1年目 5,000万円 ＋ 2年目 5,000万円 ＋ 3年目 5,000万円 － 3年間で累積1.5億円の投資で対象に！！

3 旅館・ホテル等の再投資の場合　特定振興地域のみ
［補助メニュー名：競争力強化（再投資支援）　補助額上限：10億円］

○補助の要件
・対象施設:宿泊業の「旅館」「ホテル」、観光業の「公園」「遊園地」に該当する施設
・立地する市町村の企業立地に関する助成（補助金や市町村税の課税免除等）を受けること
・投下固定資産額：2億円以上
・雇用者が10％以上増加すること（最低2名）

【補助内容】・建物に係る不動産取得税相当額

② 賃借型の場合

◎主な共通要件
□賃貸借契約締結前であること
（3の場合で、賃貸借契約後に内装工事の契約を締結する場合は、内装工事契約の締結前）

1 施設を賃借して、県内に新たに立地する場合（外資系企業を除く）

［補助メニュー名：賃借型企業立地 補助限度額：500万円（事業従事者50人以上は1,000万円）］

○補助の要件

・対象施設
本社※、自然科学研究所又はその他事業所（外資系企業を除く）
インキュベーション施設等の退去後に、県内に新たに設置する本社※、自然科学研究所又はその他事業所

・事業従事者数
本社、自然科学研究所：10人以上
その他事業所：50人以上(柏の葉エリア、幕張新都心エリアは25人以上)
※「本社」は、県内に本店登記を置くものに限る

【補助内容】
•建物賃借料の1/2（12ヵ月間）

2 外資系企業が施設を賃借して、県内に新たに立地する場合

［補助メニュー名：外資系企業賃借型企業立地 補助限度額：以下の表のとおり］

○補助の要件

・対象施設
外資系企業の本社※1、自然科学研究所又はその他事業所
インキュベーション施設等の退去後に、県内に新たに設置する外資系企業の本社※1、自然科学研究所又はその他事業所

・事業従事者数
1人以上（インキュベーション施設等の退去後に設置する施設は10人以上が対象）

【補助内容】
•建物賃借料の1/2（12ヵ月間）
•MOU締結国等の企業※2は建物賃借料の2/3（12ヶ月間）

事業従事者	補助額上限
1人以上5人未満	60万円
1人以上5人未満（MOU締結国等の企業）	100万円
5人以上10人未満	180万円
5人以上10人未満（MOU締結国等の企業）	300万円
10人以上50人未満	500万円
50人以上	1,000万円

※1 「本社」は、県内に本店登記を置くものに限る
※2 企業の対日投資に係る規定を有する協定その他これに類する合意（以下「協定等」という。）が、外国の政府機関、地方政府若しくは経済団体（以下「外国の機関」という。）と県との間で締結された場合又は県の支援を受けて県内経済団体と外国の機関との間で締結された場合においては、当該協定等を締結した国又は地域の外資系企業

3 賃借型1・2の補助種目を利用して本社・自然科学研究所を立地する企業が、同施設の内装工事等を実施する場合

［補助メニュー名：オフィス・ラボ環境整備支援 補助限度額：1,000万円］

○補助の要件

・賃借型企業立地又は外資系企業賃借型企業立地に該当する本社、自然科学研究所
・事業従事者数:10人以上
・本社については、以下のいずれかに該当する企業
□上場企業
□上場企業の子会社
□売上高が100億円以上かつ3期連続で経常利益が黒字
□事業従事者が100人以上※
※直近期の売上高が300億円以上の企業は50人以上

【補助内容】
•本社は内装工事等の経費の1/3
•自然科学研究所は内装工事等の経費の1/2

③ 雇用創出の場合 建物を賃借でする場合でも利用可能

立地に伴い雇用者数が増加する場合（①所有型・②賃借型との併用可能）

［補助メニュー名：雇用創出支援　補助額上限：1億円］

○補助の要件

・対象施設：本社、製造業の工場、自然科学研究所、流通加工施設
※特定振興地域（14ページ）は上記のほか、植物工場、情報サービス業、宿泊業の「旅館」「ホテル」、観光業の「公園」「遊園地」に該当する施設

【補助内容】 ※いずれも操業開始から3年経過後に1回のみ補助
・正規雇用者　5万円／人
・高度人材　30万円／人

・建築着工前または建物の取得（賃借含む）契約前であること
・敷地等の規模：建物延床面積500㎡以上または敷地面積1,000㎡以上（特定振興地域：500㎡以上）
・正規雇用者数：

正規雇用者数の要件	企業別	操業開始時	操業開始後3年経過時
①新規立地の場合	大企業	25人以上(13人以上)	50人以上(14人以上)
	中小企業	13人以上(7人以上)	25人以上(8人以上)
②県内移転、再投資の場合	大企業	50人以上(25人以上)	1人以上の増加
	中小企業	25人以上(13人以上)	

※上記表の（ ）書きの人数は特定振興地域の場合

【補助対象となる者】（右記のいずれかに該当する正規雇用者）
ア 一年以上継続して県内に住所を有し、かつ、一年以上継続して雇用されている者（県内移転等の場合にあっては、当該県内移転等に伴い増加した正規雇用者のうち、一年以上継続して県内に住所を有し、かつ、一年以上継続して雇用されている者）
イ 県内に住所を有し、かつ、一年以内に新たに雇用された者
ウ 一年以内に県外の工場等からの異動により県内に住所を有することとなり、かつ、一年以上継続して雇用されている者

企業が福利厚生の充実に取り組む場合

千葉ウエルカム加算　補助上限額：1,000万円

新規立地の補助を受ける企業（県内移転は除く）

●補助の要件
・操業開始から1年間で、福利厚生充実の一環として、従業員の県内における観光や消費を促進する取組を行うこと（公営競技施設等は除く）
・操業開始から1年後の事業従事者の数×上限1万円

ようこそ千葉へ！
～従業員満足度アップをサポート～

給付イメージ

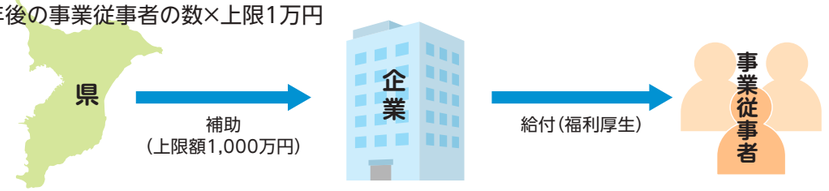

立地企業補助金（所有型）の算定について

※補助金概算額を知るための試算表ですので実際の補助額とは異なります。ご注意ください。

○補助金対象となる取得固定資産の評価額

建物：投資額＿＿＿＿＿＿円 × 0.6 ＝＿＿＿＿＿＿円(a)

償却資産：投資額＿＿＿＿＿＿円 × 0.9 ＝＿＿＿＿＿＿円(b)

【補助内容】
建物に係る不動産取得税相当額

建物：評価額＿＿＿＿＿＿円(a) × 4% ＝ ＿＿＿＿＿＿円(c)

償却資産に係る固定資産税相当額
※1－5(15ページ) 2 (17ページ)は対象外

償却資産：評価額＿＿＿＿＿＿円(b) × 1.4% ＝＿＿＿＿＿＿円(d)

総額　(c)＋(d) ＝　　円

【補助の上乗せ内容】　※詳しくはお問い合わせください

○補助金対象となる取得固定資産の評価額

土地：投資額＿＿＿＿＿＿円 × 0.6× 0.5※ ＝＿＿＿＿＿＿円(e)

※令和9年3月31日までに取得した土地については、価格を1/2とする特例措置があります。

土地に係る不動産取得税相当額

評価額(e)×3%=＿＿＿＿＿＿円

法人県民税・法人事業税相当額

・操業開始する日が属する事業年度の翌事業年度分の税額に対して、以下の割合を支給。
新規で立地した場所の事業従事者数／県内拠点における全従業員数

自動車税相当額

・当該立地の施設で使用する自動車に課されるものであること。
・操業を開始する日の属する県の会計年度の翌年度に納付した額を支給。

主な注意事項

●立地計画認定申請について

建物の建築着工前又は取得・賃貸借契約締結前に立地計画認定申請書を提出する必要があります。

●県税の納期限内納付について

不動産取得税を納期限内に納付しない場合や県税の滞納がある場合は、補助の対象となりません。

●操業義務 及び 実績報告について

本補助金の交付を受けた場合には、少なくとも以下に定める期間は、認定を受けた事業を実施し、毎年、事業の実施状況を報告いただく必要があります。なお、定められた期間を満たさずに事業を廃止した場合には、原則として、交付を受けた補助金を返還いただきます。（返還金のほかに加算金を請求することもあります。）

補助メニュー			操業義務期間	操業義務期間を満たさずに事業を廃止した場合の補助金返還額
所有型	大規模投資企業立地、研究所立地、工場立地、本社立地、がんばる市町村連携、競争力強化、マイレージ型及び雇用創出支援		操業を開始する日から**10年間**	交付額 × $\frac{10年-事業継続年数}{10年}$
賃借型	賃借型企業立地、外資系企業賃借型企業立地		操業を開始する日から**3年間**	原則交付額全額
	オフィス・ラボ環境整備支援	本　社	操業を開始する日から**5年間**	
		研究所	操業を開始する日から**10年間**	

●固定資産税の補助について

補助の対象となる「固定資産税」は、償却資産（ただし、車輌等対象にならないものもあります。）に係る固定資産税で、原則として、操業開始日の属する年の翌年度分に限ります。なお、土地及び建物に係る固定資産税は補助対象となりません。

主な用語の解説

●本社	企業の本社のうち、県内に本店登記を置くものを指します。
●流通加工施設	物資の流通の過程における簡易な加工を行う施設を指すもので、製品を保管するのみの倉庫などは対象外となります。
●事業従事者	認定を受けた事業所を労働の拠点として事業に従事する者で、当該事業を行う企業が直接雇用（労働契約を締結）する者を指します。（委託業者等は含みません。）なお、①パート社員等（非正規雇用者、原則、週の勤務時間が20時間以上で、かつ、2か月を超えて雇用される方が対象。）、②事業に直接的に従事する者に限らず、事業所の清掃、食堂等に従事する者、も含まれます。
●高度人材	博士の学位を有する者であって、立地計画の認定を受けた施設で研究開発の業務に専ら従事する者を指します。
●投下固定資産額	建物及び償却資産の取得に要する費用（ただし、車輌等の対象とならない費用もあります。）で、土地代は含まれません。
●着工	建築工事の杭打ち（杭打ちを伴わない場合は基礎工事の開始時）を指します。
●操業開始	立地計画の認定を受けた施設の設備の全部を、事業の用に供する（事業のために使用を開始する）ことを指します。
●外資系企業	外国法令に基づき設立された、営利目的の企業（以下「海外企業」）。または、海外企業によって設立された日本企業で、海外企業の出資比率が3分の1を超える企業。

優秀な人材の確保・育成を支援！

人材確保・育成のお手伝い

「ジョブカフェちば」は若い人材の確保・定着を支援します

「ジョブカフェちば」では、若者（概ね30歳代まで）の採用や定着・育成に関して、様々なサービスを無料で提供しております。

- ●企業の人材ニーズがございましたら、求人情報の提供をお願いいたします。「会社の自慢・求職者にひとこと」などが記載された独自の求人票で、求める人材に効果的なアピールを行います。
- ●就業支援を通じて捉えた若者の志向・意識などを踏まえ、採用活動に関するご相談を承ります。
- ●人材定着・育成に関するセミナーや若年求職者との交流イベントを開催しています。

【問い合わせ先】
047-460-5500（ジョブカフェちばオフィス）
https://www.jobcafe-chiba.jp/company/

「ジョブカフェちば」は千葉県が設置し
(公財)千葉県産業振興センターが運営しています。

企業ニーズに対応した人材育成のお手伝い

千葉県立テクノスクール（愛称:ちばテク）
機械系　電気系　建築系　溶接系　情報系
左官系　設備系　整備系　造園系　（6校20科）

県立テクノスクール（ちばテク）では、高等学校等を卒業して就職をしようとする方をはじめ、再就職や転職をしようとしている方や障害のある方に、様々な職種で必要な職業能力開発を行い、企業での活躍が期待される**「ひとづくり」**に取り組んでいます。
また、企業で働く方々を対象に、それぞれの職場で必要な技術・技能・知識の習得や様々な資格の取得を支援する**「ちば企業人スキルアップセミナー」**も実施しています。

【問い合わせ先】　043-223-2754（県庁産業人材課）
https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/

令和6年4月1日から校名が「千葉県立高等技術専門校」から「千葉県立テクノスクール」に変わりました。

県内の理工系・医歯薬系学校

学　校　名	研究科・学部名・学科名
東京大学	新領域創成科学研究科
千葉大学	工学部他
千葉工業大学	工学部他
東京情報大学	総合情報学部他
東京理科大学	創域理工学部他
東邦大学	理学部他
日本大学	理工学部他
東京医科歯科大学	医学部他
国際医療福祉大学	医学部、薬学部他
順天堂大学	医学部、薬学部他
城西国際大学	薬学部他
千葉科学大学	薬学部他
木更津工業高等専門学校	機械工学科他

学　校　名	学　科　名
日本大学短期大学部	建築・生活デザイン学科他
千葉職業能力開発短期大学校	生産技術科他
京葉工業高等学校	機械科他
千葉工業高等学校	電子機械科他
市川工業高等学校	機械科他
清水高等学校	機械科他
下総高等学校	自動車科
東総工業高等学校	電子機械科他
茂原樟陽高等学校	電子機械科他
館山総合高等学校	工業科

県内には多くの工業系・理系の学校があり、企業の将来を担う人材の宝庫です。

事業展開のお手伝い　～千葉県の事業展開をサポートします。～

（公財）千葉県産業振興センター
https://www.ccjc-net.or.jp/
千葉県産業振興センターは、千葉県や国の中小企業振興施策の実施機関として、中小企業などが抱える売上拡大、技術開発、取引拡大、生産性向上、事業承継、人材採用などの様々な課題解決に対して、豊富な支援メニューでサポートします。
[問い合わせ先]043-299-2901

千葉県産業支援技術研究所
https://www.pref.chiba.lg.jp/sanken/
千葉県産業支援技術研究所は、企業を技術面で支援する公設試験研究機関です。技術相談、依頼試験・受託試験、機器設備の使用、共同研究・受託研究などを行っています。また、企業技術者育成のため、講習会や研修も実施しています。
[問い合わせ先]043−231−4325

東葛テクノプラザ
https://ttp.or.jp/
産・学・官の研究交流を軸に、中小企業の技術力の向上と、ベンチャー企業の育成を支援するほか、貸研究室の提供、研究開発等のための試験・分析機器の貸与、インキュベーションマネージャーによるソフト面の支援、会議・研修・講演会等のための施設を提供しています。
[問い合わせ先]04-7133-0139

ちば海外ビジネスサポートセンター
https://www.cobsc.jp/
海外ビジネス展開における国際化支援サービス、ビジネスマッチング、各種情報提供等を実施しています。
[問い合わせ先]043-271-4100

地域未来投資促進法に基づく支援制度 (問い合わせ先)県庁経済政策課 043−223−2703

地域未来投資促進法に基づく、各種支援メニューを活用するためには、「地域経済牽引事業計画」を作成し、承認を得たうえで、各実施機関窓口に申請等を行ってください。

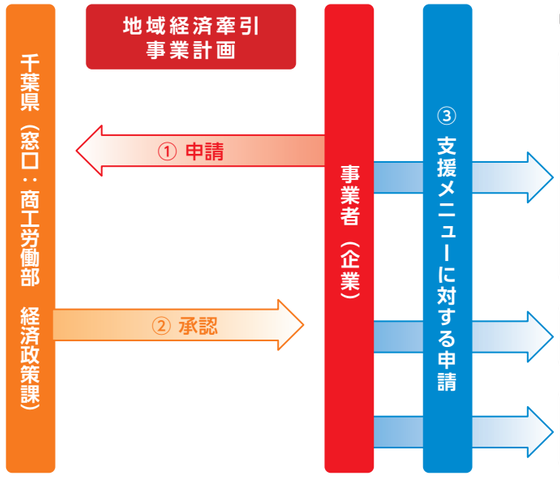

主な支援メニュー

■課税の特例措置（地域未来投資促進税制）
（先進性等の国の確認を受ける必要あり）

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	35%	4%
上乗せ要件を満たす場合※	50%	5%・6%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※上乗せ要件については、経済産業省ホームページ（https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html）をご確認ください。

【関東経済産業局】

■補助制度
○各種補助制度との連携、優先採択 ……【中小企業庁等】

■金融
○日本政策金融公庫制度融資 ……【日本政策金融公庫】
○信用保証協会による債務保証 ……【信用保証協会】

※地域経済牽引事業計画の承認前に取得（建物の場合は着工）した設備等の施設は対象となりません。（書類の提出から承認まで概ね1カ月を見込んでください）

国家戦略特区制度 (問い合わせ先)県庁政策企画課 043−223−2216

「国家戦略特区」とは

◆世界で一番ビジネスをしやすい環境をつくることを目的に、**地域や分野を限定**し、**大胆な規制・制度の緩和**を行う制度です。

◆**全国で16区域のみ指定**されており、**千葉県は**、令和7年7月に**全県域が国家戦略特区に指定**されました。
（東京圏国家戦略特区の一部）

千葉県国家戦略特区HP
※ワンストップ窓口はこちらから

「国家戦略特区」でできること

規制緩和の特例をつくる

新たなビジネスを実現するうえで、障壁となっているルールがある場合、**新たな特例を提案**できます。特例措置が実現すれば、**特区のエリア内で活用可能**となります。

相談 ワンストップ窓口にご相談ください → **提案** 県で方針を確認し、内閣府に提案 → **認定** 内閣総理大臣が認定 → **実現** 事業開始

規制緩和の特例をつかう

自治体や事業者が、**利用したいメニューを選んで活用**できます。現在、都市再生や創業、外国人材や医療など**幅広い分野で多数のメニュー**があります。

その他の企業立地優遇制度
(問い合わせ先)県庁企業立地課　043-223-2444

地域再生法に基づく支援措置
※立地に際し計画認定が必要となります。

(1) 国税(法人所得税)に係る減価償却の特例または税額控除(選択制)

内容	東京23区内にある本社機能を対象地域に移転(移転型)、または、現在対象地域において本社機能を拡充(拡充型)する場合、建物及びその附属設備並びに構築物について特別償却または税額控除を行うことができます。
対象施設	事務所・研究所・研修所の建物及びその附属設備並びに構築物 特定業務施設の新設に併せて整備される特定業務児童福祉施設
特別償却の場合	移転型25%　拡充型15%(※上乗せ 20%) 移転型15%(中古資産)　拡充型10%(中古資産)
税額控除の場合	移転型7%(※上乗せ8%)　拡充型4%(※上乗せ5%) 移転型4%(中古資産)　拡充型2%(中古資産)
取得条件	取得価額　4,500万円以上(中小企業者1,000万円以上)
その他の要件	従業員数が5人(中小企業者1人)以上増加することなど ＊詳細についてはお問い合わせください。

※一定の要件(下記)を満たす場合、上乗せ措置として税額控除率等の引上げを適用できます。
・大企業については、特定業務施設を構成する建物等及び構築物の得価額の合計が10億円以上かつ特定業務施設で勤務する従業員の増加数が60名以上であること。
・中小企業については、特定業務施設で勤務する従業員の増加数が20名以上であること。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく支援措置

(1) 国税(法人所得税)に係る事業用資産の買い替えの場合の課税の特例及び減価償却の特例

貴法人を管轄する税務署へお問合せください。

(2) 地方税(事業税、不動産取得税、固定資産税)の優遇措置

内容	過疎地域区域内で対象事業を行う事業者が、機械・装置、建物・附属設備、構築物の取得等を行った場合に、優遇します。
対象業種	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等、個人が行う畜産業又は水産業
優遇措置	事業税及び固定資産税は3箇年度課税免除 (個人が行う畜産業又は水産業の事業税については5箇年度課税免除) 不動産取得税は課税免除
取得条件	<製造業、旅館業>　500万円以上 (ただし、法人にあっては資本金が5000万円超1億円以下の法人の場合は1000万円以上、1億円超の法人の場合は2000万円以上) <情報サービス業等、農林水産物等販売業>　500万円以上 <個人が行う畜産業又は水産業の事業税> 個人又はその同居の親族の労力によってこれらの事業を行った日数の合計が、これらの事業の当該年における延べ労働日数の3分の1を超え、かつ、2分の1以下であるもの

※令和5年度から過疎地域と半島振興地域が重複している場合は、過疎法に基づく支援措置のみが適用することとなりました。

半島振興法に基づく支援措置

(1) 国税(法人所得税)に係る割増償却

内容	半島振興地域内で対象事業を行う事業者が、機械・装置、建物・附属設備、構築物の構築物の取得、建設、改修等を行った場合に、5年間の割増償却を行うことができます。
対象業種	製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業
償却限度額	機械・装置：普通償却限度額の32/100 建物・附属設備、構築物：普通償却限度額の48/100
取得価格	<製造業・旅館業>　500万円以上 (資本金が1,000万円超5,000万円以下の法人の場合は1,000万円以上、5,000万円超の法人の場合は2,000万円以上) <情報サービス業等、農林水産物等販売業>　500万円以上

(2) 地方税(事業税、不動産取得税、固定資産税)の優遇措置

内容	半島振興地域内で対象事業を行う事業者が、機械・装置、建物・附属設備、構築物の新増設を行った場合に、地方税の優遇を受けることができます。
対象業種	製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業
優遇措置	不動産取得税：1/10 事業税(3箇年度)：1/2 → 3/4 → 7/8 固定資産税(3箇年度)：1/10 → 1/4 → 1/2 ※固定資産税の優遇は一部取扱いの異なる市町村があります。
取得価格	<製造業・旅館業>　500万円以上 (資本金が1,000万円超5,000万円以下の法人の場合は1,000万円以上、5,000万円超の法人の場合は2,000万円以上) <情報サービス業等、農林水産物等販売業>　500万円以上

千葉県企業立地促進資金融資制度
(問い合わせ先)県庁経営支援課　043-223-2707

概要	県内に工場や本社、研究所等を立地しようとする企業に対し、用地取得資金、建物建設資金その他立地に必要な資金を融資します。
対象経費	■設備資金 ①工場等の用地取得費及び建築費 ②機械、設備等の購入費　③既存の建物等に係る移転費用 ■運転資金(立地にあたり当面必要なものに限る) 人件費、原材料費等の経費及び研究開発費
融資限度額	①設備資金　1企業につき融資対象経費の90%以内で20億円以内 ②運転資金　1企業につき3,000万円以内
融資期間	①設備資金　12年以内 ②運転資金　3年以内
償還方法	①設備資金　割賦償還(据置期間2年以内) ②運転資金　割賦償還(据置期間1年以内)
融資利率	年1.6%(固定金利)
保証人及び担保	取扱金融機関又は信用保証協会の定めるところによる (必要に応じ信用保証協会の保証を付する)
申込み先等	■申込先 企業立地課から立地企業補助金に係る立地計画の認定を受けたのち、取扱金融機関に提出 ■取扱金融機関 県内に店舗を有する都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、農林中央金庫、東日本信用漁業協同組合連合会 ■詳細については、県庁経営支援課までお問い合わせください。

地域再生法に基づく融資制度
(問い合わせ先)日本政策金融公庫千葉支店中小企業事業　043-243-7121

要件	地域再生法に基づく地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた方
融資限度額	7億2千万円
融資期間	設備資金　20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金　7年以内(うち据置期間2年以内)
融資利率	設備資金：2億7千万円まで　特別利率③ 2億7千万円超　基準利率 運転資金：基準利率 ■信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

その他の企業立地優遇制度対象地域

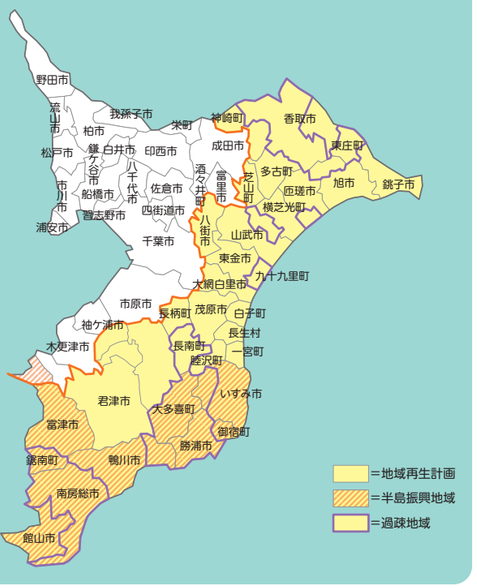

千葉県の産業用地

分譲中の工業団地

区画図の凡例

- 分譲・賃貸募集中
- 分譲・賃貸済
- 公益用地
- 緑地
- 公園
- 調整池・水路

① 柏の葉イノベーションキャンパス（柏の葉スマートシティ）

http://www.mitsuifudosan.co.jp/kashiwanoha/

都心まで電車30分の立地。2020年秋、アクアテラス前に新しい賃貸オフィス（KOIL TERRACE）が完成。駅前にオフィス・ホテル・ホール等の複合施設「ゲートスクエア」、子育て支援に特化した高層賃貸住宅が稼働して職住近接が可能。近隣の東大・千葉大・がんセンター・産総研などの研究機関とのオープンイノベーションを図れる絶好の研究所立地。AI・ライフサイエンスの一大拠点を形成している。

- ●用　　途／研究所・オフィス
- ●所 在 地／柏市柏の葉エリア
- ●事業主体／ 三井不動産㈱
- ●分譲中面積／6.0ha
- ●分譲価格／お問い合わせください
  TEL：04-7137-2227
- ●交　　通／TX「柏の葉キャンパス駅」常磐自動車道柏IC

② 柏市柏インター西地区

https://u-plantech.co.jp/works/337/

首都圏30km圏内に位置し、国道16号と常磐自動車道柏ICに接する良好なアクセス性が特徴。周囲には機械工業、金属加工業、食品産業などの大小規模の事業所が立地するほか、東大柏キャンパス、東葛テクノプラザ、国立がんセンター等、県北西部における科学・技術集積地となっています。工業・物流系用地として高い適正性が見込まれます。

- ●用　　途／物流加工・工場・研究所・オフィスなど（地区計画にて用途の制限あり）
- ●所 在 地／柏市大青田（柏市柏インター西土地区画整理事業地内）
- ●事業主体／柏市柏インター西土地区画整理組合
- ●調査設計／㈱アーバンプランテック
- ●開発面積／30.4ha　　●分譲・賃貸面積／9,908㎡
- ●分譲価格／お問い合わせください　Tel：04-7163-2258
  Mail：info@u-plantech.co.jp
- ●交　　通／常磐自動車道「柏IC」料金所より約500m（直線距離）
  JR柏駅から北西約6.5km、自動車で約20分
  つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅から2.8km
- ●基盤設備／上水道、公共下水道（雨水のみ）、都市ガス、電気

③ かずさアカデミアパーク

https://www.kazusa-ap.jp/

アクアライン通行料金の引下げ継続や圏央道等、交通インフラの整備進展により、東京都心や羽田空港、成田空港など国内外へのアクセスが良好。緑豊かな自然環境の中、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、精密機械などの多様な分野のマザー工場や研究施設の立地が進んでいます。

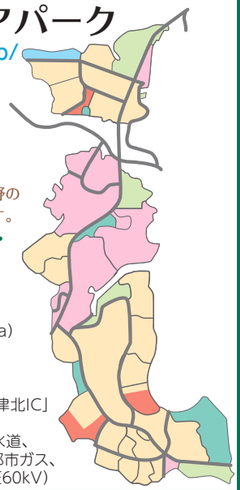

- ●用　　途／ 研究所、工場（準工業地域）
- ●所 在 地／ 木更津市かずさ鎌足、君津市かずさ小糸
- ●全体面積／ 約278ha（研究所・工場用地　約149ha）
- ●空き区画面積／（賃貸のみ）　約11.4ha（3区画　1.7～5.7ha）
- ●賃貸価格／ 年額約495円/㎡
- ●交　　通／ 東関東自動車道館山線「木更津北IC」から約5km
- ●基盤設備／ 上水道7,600㎥／日、公共下水道、NTT光ファイバーケーブル、都市ガス、電気（普通高圧6kV、特別高圧60kV）

④ DPI千葉四街道Ⅱ

https://www.daiwahouse.co.jp/business/logistics/dproject/list/index.html

東関東自動車道・京葉道路の4インターチェンジが利用可能で、アクセスが良好な事業用地。分譲・建物賃借など幅広いスキームの検討が可能です。

- ●用　　途／工場・物流センター・研究所など　●所在地／四街道市たかおの杜
- ●事業主体／大和ハウス工業㈱（売主）　●分譲面積／約3.67ha
- ●事業スキーム／ お問い合わせください（047−406−4713）
  東関東支社 千葉中央建築事業部
- ●交　　通／東関東自動車道四街道ICから 約5km、佐倉ICから約6km、千葉北ICから約11km、京葉道貝塚ICから約8km、JR総武線「物井」駅まで約4km
- ●基盤設備／ 上水道・公共下水道・都市ガス

⑤ DPI千葉ニュータウン

https://www.daiwahouse.co.jp/business/logistics/dproject/list/index.html

多くのデータセンターが集積する堅固な地盤の下総台地にある事業用地。都心や成田空港へのアクセスも良好で、職住近隣した立地が可能です。

- ●用　　途／ 工場・倉庫・事務所・店舗など（地区計画あり）
- ●所 在 地／ 印西市牧の台
- ●事業主体／大和ハウス工業㈱（売主）
- ●分譲面積／ 約0.57ha
- ●事業スキーム／ お問い合わせください（047−406−4713）
  東関東支社 千葉中央建築事業部
- ●交　　通／ 北総線「印西牧の原」駅約1.65km
  東関東自動車道千葉北ICから約25km、常磐自動車道柏ICから約30km
- ●基盤設備／ 上水道・公共下水道・都市ガス

分譲予定の産業用地

区画図の凡例　分譲・賃貸予定　緑地　公園　調整池・水路　既存

① ネクストコア千葉生実

蘇我IC、大宮ICまで 2.5km（約5分）
成田空港へ約40分
東京都心へ約60分

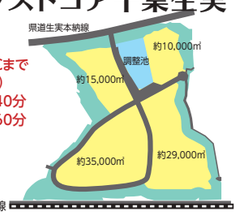

京成学園前駅から徒歩10分程度と電車通勤が可能。国道16号、357号や京葉道路蘇我IC、千葉東金道路大宮ICとも近接するなど良好なアクセス性が特徴で、雇用環境も優れた職住近接が可能な団地。

- ●用　　途／ 工場・工場に付随する倉庫や店舗、事務所（研究所）など（地区計画にて用途の制限あり）
- ●所 在 地／千葉市中央区生実町
- ●事業主体／ エム・ケー㈱、京成電鉄㈱　●分譲面積／約9.0ha
- ●分譲価格／お問合せください Tel.042-589-0223
- ●分譲時期／ 2027年度（令和9年度）予定
- ●交　　通／ 京成千原線学園前駅から徒歩約10分、千葉東金道路京葉道路「蘇我IC」より約5分、「大宮IC」より約5分
- ●基盤設備／ 上水道、工業用水道、公共下水道（一部）、電気、都市ガス

② 佐倉第三工業団地神門地区

佐倉ICまで約1.5km（約5分）
成田空港へ約20分
羽田空港へ約60分

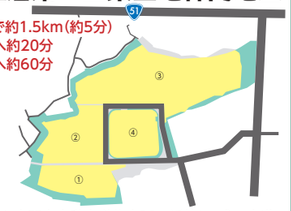

国道51号と東関東自動車道佐倉ICに近接し、成田空港、羽田空港どちらにもアクセス可能で国内外へのアクセスが良好。省資源型・無公害型の研究所やエレクトロニクス産業を中心に、先端技術産業の集積地となっている佐倉第三工業団地にも隣接。

- ●用　　途／ 製造業の工場又は自然科学研究所（地区計画にて用途の制限あり）
- ●所 在 地／佐倉市神門
- ●事業主体／千葉県土地開発公社　●分譲面積／約5.7ha
- ●分譲・賃貸価格／お問合せください Tel.043-222-9107
- ●分譲時期／ 2029年度（令和11年度）予定
- ●交　　通／ JR佐倉駅から約5.0km、東関東自動車道「佐倉IC」より約1.5km
- ●基盤設備／ 上水道、公共下水道、電気、都市ガス供給可能

③ 東金市滝沢地区

東金ICまで 4.0km（約5分）
成田空港へ約40分

国道409号と圏央道東金ICに近接し、成田空港にも近く、アクセスが良好。周辺には緑豊かな自然環境が広がり、市内の千葉東テクノグリーンパークには、食料品や化学工場などの製造業や物流施設が多数立地。

- ●用　　途／ 工業専用地域　●所 在 地／東金市滝沢
- ●事業主体／ エム・ケー㈱　●分譲面積／約15.5ha（予定）
- ●分譲価格／ お問合せください Tel.042-589-0223
- ●分譲時期／ 2029年度（令和11年度）予定
- ●交　　通／ 圏央道「東金IC」より約4.0km
- ●基盤設備／ 上水道、地下水、電気

1. ネクストコア千葉生実
2. 佐倉第三工業団地神門地区
3. 東金市滝沢地区

1. 柏の葉イノベーションキャンパス（柏の葉スマートシティ）
2. 柏市柏インター西地区
3. かずさアカデミアパーク
4. DPI千葉四街道Ⅱ
5. DPI千葉ニュータウン

掲載されている産業用地以外にも物件が多数！

千葉県は、不動産業者・金融機関等と連携することや、既存工業団地内の空地等の調査をすることで、県内の物件情報を収集しています。

用地・空き工場・オフィス等をお探しの企業の皆様はぜひお問合せください！

お問合せ先　千葉県商工労働部 企業立地課　TEL：043-223-2444　E-mail：rich2@mz.pref.chiba.lg.jp

立地企業の声

コストコホールセールジャパン株式会社

コストコホールセールジャパン株式会社
代表取締役　ケン テリオ 氏

企業紹介

当社は、ホールセールクラブ（会員制の倉庫型・大型店舗）を運営する米国コストコホールセールの日本法人です。高品質のナショナルブランドや地域ブランド、プライベートブランドであるカークランドシグネチャーなどの幅広い商品を取り扱っており、可能な限り低価格で提供しています。

コストコグループは1983年に第1号店をシアトルに開業しました。現在では世界第3位のグローバル小売業となり、世界13か国で875倉庫店以上（2024年2月末現在）、約31万人の従業員を擁するまでに成長しました。日本の倉庫型店舗（倉庫店）は現在33店舗で、約1万3400人（本社・デポを含む）の従業員が働いています。

Q. 本社の移転先として千葉県を選んだ理由はなんですか？

当社は、千葉県内に倉庫店3店舗（幕張、千葉ニュータウン、木更津）と物流倉庫1拠点（市原）を運営しています。また、2022年8月には、神奈川県川崎市から千葉県木更津市へ本社を移転しました。本社の移転を決めた理由は、

①既存の倉庫店（木更津倉庫店）の隣に本社を立地することで、本社社員が倉庫店に足を運びやすく、常にベストな状態を保つようにチェックできること。
②川崎市内で3カ所に分かれていた本社機能を1カ所に集約できる立地であったこと。
③将来の増員計画にも合致した建物を建設することができる十分な広さの土地を確保でき、また、価格も合理的であったこと。
④羽田空港、成田空港へのアクセスが良く、国内外の取引先が訪れやすいこと。
⑤東京湾アクアラインの着岸点に位置しており、東京都心や神奈川県内からの交通の便が良いことから、従業員の通勤が可能であったこと。

などがあげられます。

Q. 本社の移転後、従業員の方の職場環境やライフスタイルはどう変わりましたか？

新しいオフィスは広いオープンスペースになっています。また、最上階のカフェテリアからは東京湾越しの富士山など美しい風景を楽しむことができ、従業員は快適なオフィス環境で心に余裕をもって働くことができます。

また、本社移転後に、従業員約350名中、72名（約2割）が東京都や神奈川県から千葉県に移住をしました。実際に移住した従業員からは、住宅地の価格が安いため、広い家に住むことができたといった声や、通勤時間が短くなったため、趣味などに費やすことができる時間が増えたという声も聞きます。

千葉県は空気がきれいで、住みやすく、ゴルフや釣りなど様々なアクティビティが楽しめる場所も多いため、良いライフスタイルが送れると思います。

受付

カフェテリア

オフィス内

バスケットコート

立地を検討する皆様へ

イベントの開催

企業誘致の促進を目的として、毎年、イベントを開催しており、企業立地に関する情報の提供や交流会を通じ、企業の皆様の新たな挑戦を後押ししています！

千葉県企業誘致セミナー

- 内容：知事講演、知事と立地企業とのトークセッション、知事と参加者の名刺交換会
- 場所：東京1回/年、（大阪、名古屋、台湾などで1回/年）
- 日程：例年11月中旬頃

外資系企業交流会

- 内容：ジェトロや有識者による講演、県内進出済み・県に進出を検討する外資系企業の交流会
- 場所：千葉県1回/年
- 日程：例年1月から2月頃

空き公共施設等活用セミナー

- 内容：県担当者や立地企業による講演、参加企業と自治体担当者等による名刺交換
- 場所：東京都内1回/年
- 日程：例年10月下旬頃

千葉県は、東京に隣接する地の利と三方を海に囲まれた豊かな自然を生かし、全国でもトップレベルのバランスのとれた産業県として発展してきました。

現在、成田国際空港の更なる機能強化や、圏央道や北千葉道路などの道路ネットワークの整備などが進められており、今後、人やモノの流れが一層大きくなることが見込まれます。

こうした社会基盤の整備進展に加え、カーボンニュートラル・DX等の社会環境の変化をチャンスと捉え、千葉県ならではの特性や強みを生かしながら、企業の皆様に選んでいただける県を目指し、失敗を恐れることなく、果敢に挑戦していきます。

千葉県の成長には、企業の皆様のお力が必要不可欠です。立地企業の皆様とともに千葉県が発展できるよう、皆様に寄り添い全力で支援してまいりますので、ぜひ、千葉県への立地をご検討くださいますようお願い申し上げます。

千葉県のバックアップ体制

投資をする際の様々な行政手続きや調整、また、立地後の事業展開など立地に関するあらゆるお困りごとに対して、県庁全体でバックアップします！

お困りごとがあればぜひご相談ください！

お問合せ先
千葉県商工労働部　企業立地課
TEL：043-223-2444　E-mail：rich2@mz.pref.chiba.lg.jp

立地をお考えの方はお気軽にご相談ください！

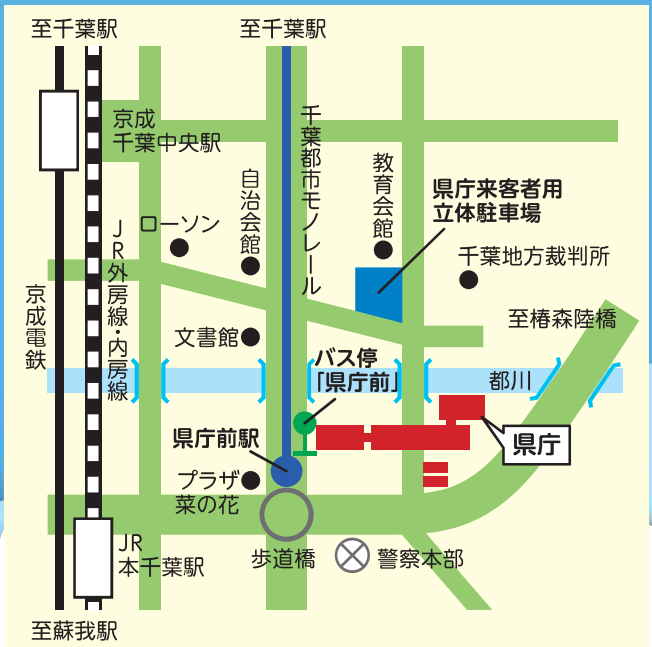

電車・バスでお越しの方

JR外房線・内房線 ── 本千葉駅下車　徒歩約8分

京成電鉄 ──── 千葉中央駅下車　徒歩約10分

千葉都市モノレール ─ 県庁前駅下車　徒歩約3分

バス ──── バス停「県庁前」下車　徒歩約3分

（JR千葉駅からは東口バス乗り場2・3・4番利用）

車でお越しの方

県庁来客用立体駐車場をご利用ください。

インターネットでお調べの際はこちらから

▼ ▼ ▼

http://chiba-rich.jp/

千葉　企業立地ナビ　検索

問い合わせ先

千葉県企業誘致推進連絡協議会

（千葉県商工労働部企業立地課企画・誘致推進班）

〒260-8667　千葉市中央区市場町1-1（本庁舎14階）　TEL.043-223-2444　FAX.043-222-4092

メールアドレス rich2@mz.pref.chiba.lg.jp

YouTubeにて、
千葉県の魅力を紹介する
動画を配信中!!

2026年3月